

三八上北の国有林



緑あふれる奥入瀬溪流（十和田市）



日本の緑・国有林

三八上北森林管理署

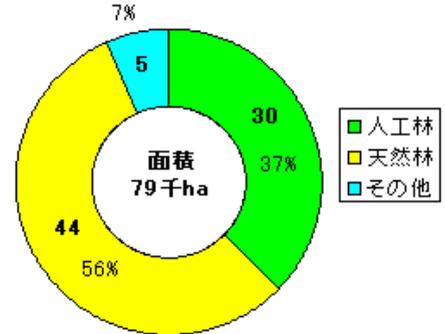
林野庁・東北森林管理局

1 国有林の現況

三八上北森林管理署は、青森県の東部にあり、下北半島の付け根から八甲田山と十和田湖の東側を経て、岩手県境に至る、3市12町1村（三八上北森林計画区）の国有林、約79,000haを管理しています。森林は、太平洋岸にある低山帯の防風林から、南八甲田・高田大岳（1,552m）などの高山帯におよび、スギを中心とした人工林の比率は4割、ブナやヒバを主体とする天然林が6割を占めています。

<管内の市町村>

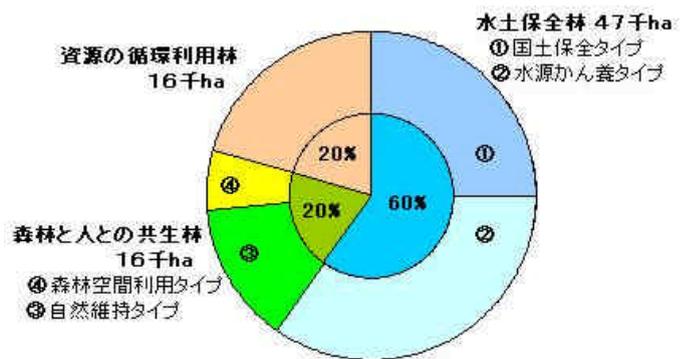
十和田湖と奥入瀬溪流の「十和田市」のほか、「八戸市」、「三沢市」、上北郡には、菜の花が特産品の「横浜町」、交通の要衝「野辺地町」、東北新幹線の駅ができる「七戸町」、「東北町」、風力発電の「六ヶ所村」のほか「六戸町」、「おいらせ町」、三戸郡には、ニンニクが特産の「田子町」のほか、「三戸町」、「新郷村」、「五戸町」、「南部町」、「階上町」があります。



2 森林の取扱い

国有林では森林の役割に応じて「森林と人との共生林」「水土保持林」「資源の循環利用林」の3つに分け、それぞれに応じた森林の管理・経営を行っています。

機能類型別の面積



水土保持林

土砂流出・崩壊の防備や水源かん養など安全で快適な国民生活の確保を重視する森林

<水源林>

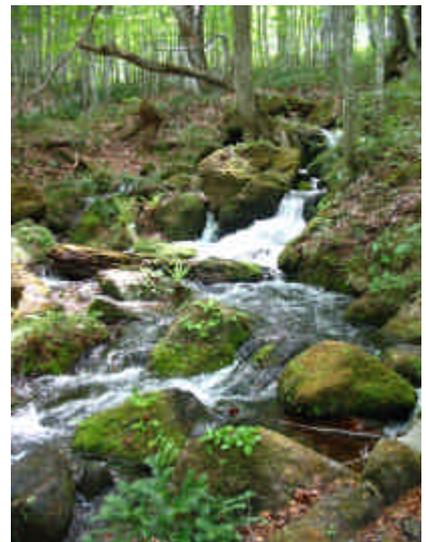
また各地にある温泉や山間部の住民へ飲料水を供給する「水源林」としての役割はたいへん重要です。三本木原開拓のため、南部盛岡藩士・新渡戸傳（稲造の祖父）から3代で開削し、現在約6千haの田畑を潤している稲生川（農業用水路）は奥入瀬川を水源としています。

<治山事業>

この地域では、十和田・八甲田など火山性の地質による泥流・地すべり災害、山間部での集中豪雨による土砂災害の危険があり、地域住民の安全確保のための森林整備や治山工事を行っています。



間伐材を活用した木製谷止工（十和田市・平沢）



奥入瀬川の源流

森林と人との共生林

貴重な自然環境の保全や自然とのふれあいの場としての利用を重視する森林

管内の特色として、八甲田山、十和田湖、奥入瀬溪流に代表される山岳・湖沼など豊かな自然を背景とした観光資源に恵まれており、四季を通じて大勢の皆さんが訪れます。

<レクリエーションの森>

国有林では優れた景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツに適した森林を「レクリエーションの森」に指定しています。

迷ヶ平^{まよがたい}自然休養林（新郷村・三戸町 407ha）のほか、自然観察教育林として烏帽子岳^{えぼしだけ}（野辺地町 409ha）と鳶沼^{つたぬま}（十和田市 94ha）野辺地スキー場（野辺地町 46ha）みるくの滝風景林（田子町 4ha）などがあり、地元市町村、事業者等により様々な施設が整備されています。



みるくの滝風景林（田子町）



鳶沼自然観察教育林（長沼）



幌内山国有林のブナは樹高 29m 周囲 6.01m あり、日本一です。（十和田市）

<森林ボランティア>

国民参加の森林づくりの場として「ふれあいの森」（20ha）を設定し、様々な団体、企業の社会貢献等による森林ボランティアを受け入れています。

また「国有林クリーン作戦」では不法投棄のゴミを地元の方々の協力により片付けています。

<森林環境教育>

三本木高校附属中学校による「遊々の森」や、小学校での森林教室など、森林を活用した教育を支援しています。



「夢と希望の森」ブナ植樹



青森県生活協同組合連合会の「ふれあいの森」



海岸林の清掃（三沢市）

<野生動植物の保護>

野生動植物や自然環境の保護・保全も重要な仕事です。

原生的な自然環境の保全や貴重な野生動植物を保護するため、「八甲田山森林生物遺伝資源保存林」(3,823ha)、建築材として有名な南部アカマツの系統をくむ「横沢山甲地松植物群落保護林」(2ha)などを指定しています。

また野生動植物の移動経路などを確保するため、奥羽山脈から白神山地へ至る70km、7,332haを「奥羽山脈緑の回廊」と「白神八甲田緑の回廊」に指定しています。



あうせぬま
黄瀬沼(南八甲田)



横沢山甲地松植物群落保護林



保護林のパトロール

資源の循環利用林

環境への負荷が少ない自然素材である木材の効率的な生産を重視する森林

森林資源は再生産可能な資源であり、公益的機能の発揮に配慮しつつ、安定的で効率的な木材生産を進めています。

また地球温暖化対策の面からも、森林吸収源を確保し森林を健全にするための間伐の推進や林道の整備など、「美しい森林づくり」を目指して取り組んでいます。

地域の林業関係者が参画する「三八・上北流域林業活性化センター」を中心に、木材利用の推進や林業技術の向上に取り組んでいます。



フォワーダ(集材)とグラップル(荷卸)



列状間伐の検討会

<国有林の活用>

国有林野を活用して、風力発電所(六ヶ所村)や東北電力の送電幹線が建設されています。



風力発電(六ヶ所村)

平成21年度主要事業量（当初）

伐採量

m³

立木販売・保育間伐ほか			製品生産資材			計		
主伐	間伐	計	主伐	間伐	計	主伐	間伐	計
49,944	15,505	65,449	780	49,892	50,672	50,724	65,397	116,121

製品（丸太）販売量

m³

公 売	委託販売	システム販売	計	(当年度生産量)
0	23,819	9,000	32,819	(26,000)

造林量

h a

新植	下刈	除伐	保育間伐
64	142	416	565

組 織

【本 署】（十和田市）	【森林事務所・森林官】（所在地）電話番号
署 長	奥 瀬 （十和田市奥瀬） 0176-72-2120
森林整備部（駐在）	法 量 （ " ） "
次 長	八 溪 山 （ " ） "
流域管理調整官	半 和 田 （ " 休屋） "
総務課	横 沢 （野辺地町） 0175-64-2180
└ 総務係	野 辺 地 （ " ） "
└ 経理係	室 久 保 （六ヶ所村鷹架） 0175-74-3703
業務一課	志 供 （東北町ほとけ沢） 0176-68-2149
└ 技術専門官	北 坪 川 （七戸町森ノ上） "
└ 経営係	七 戸 （ " 笈田） 0176-62-2945
└ 森林ふれあい係	横 浜 （横浜町屋敷形） 0175-78-2212
└ 管理係	六 ヶ 所 （六ヶ所村尾駸） 0175-72-2036
業務二課	田 子 （田子町田子） 0179-32-3311
└ 森林育成係	横 邊 （三戸町貝守） 0178-78-2014
└ 販売係	戸 来 （新郷村戸来） "
└ 土木係	
治山課	
└ 治山第一係	
└ 治山第二係	

職員数

平成21年4月1日現在

本署（十和田市）	森林事務所	基職・常用	計
18	11	4	33

三八上北森林管理署の歴史

- 明治14（1881）年 農商務省山林局設置
- 19（1886）年 青森大林区署五戸派出所として開庁、明治25（1892）年 奥瀬小林区署と改称
- 40（1907）年 法量小林区署、五戸小林区署と合併し、三本木小林区署と改称
- 大正 3（1914）年 現在地に庁舎建造
- 13（1924）年 官制が改められ青森営林局三本木営林署と改称
- 平成11（1999）年3月1日 組織再編により三八上北森林管理署と改称し、野辺地営林署を野辺地事務所に、三戸営林署を三戸事務所に改組
- 13（2001）年8月1日 組織の再編により、野辺地事務所及び横浜管理センターの一部を統合し、三八上北森林管理署及び三戸事務所に再編
- 16（2004）年3月31日 組織再編により三戸事務所を統合
- 19（2007）年2月 庁舎建て替え

平成 21 年度の管理経営の概要

管内の国有林

管内の国有林は、3つの機能類型と4つのタイプに分け、それぞれの森林に期待される機能に応じた管理経営をいたします。

単位：ha、(%)

機能類型		育成単層林	育成複層林	天然生林	計
公益林	水土保持林	18,056.58	594.64	26,904.81	45,556.03 (61)
	国土保全タイプ	3,463.58	181.22	15,094.14	18,738.94 (25)
	水源かん養タイプ	14,593.00	413.42	11,810.67	26,817.09 (36)
	森林と人との共生林	574.67	70.32	13,892.92	14,537.91 (20)
	自然維持タイプ	141.20	0	9,931.29	10,072.49 (14)
	森林空間利用タイプ	433.47	70.32	3,961.63	4,465.42 (6)
資源の循環利用林		9,956.57	307.47	3,488.44	13,752.48 (19)
計		28,587.82	972.43	44,286.17	73,846.42 (100)

資料：第三次国有林野施業実施計画（無立木地、林地以外の土地除く）

育成複層林及び長伐期施業の対象地における施業

水土保持林等の公益林については、林木を択伐等により部分的に伐採し、人為により複数の樹冠層を構成する森林として成林させる育成複層林施業や、通常の伐期齢の2倍程度に相当する林齢で主伐を行う長伐期施業により、その機能の維持増進に努めます。

(単位：ha)

機能類型	育成複層林施業				長伐期施業			
	更新	間伐	複層伐	小計	更新	間伐	小計	
公益林	水土保持林(水・水)		65		65		61	61
	森林と人との共生林				0			0
資源の循環利用林					0			0
計		0	65	0	65	0	61	61

保育及び間伐の推進

育成途上の人工林については、間伐・保育を積極的に実施します。また、公益林の人工林については、樹種の多様化、下層植生の発達を促すため、密度管理を適切に行います。

(単位：ha)

年度	区分	下刈	つる切	除伐	保育間伐	除伐類	枝打	計
20		97	0	177	942	80	0	1,296
21(予定)		142	0	268	565	148	0	1,123

* 森林と人との共生林のうち自然維持タイプについては、原則として人為を加えず自然の推移にゆだねます。

災害防止施設等の整備

土砂の流出、崩壊の防備や水源かん養が特に求められる森林は、保安林に指定し、整備に努めています。

《管内の保安林面積》 (単位：ha)

保安林の種類	計
水源かん養	54,301.58
土砂流出防備	(804.42) 3,103.88
土砂崩壊防備	96.04
防風	626.46
干害防備	1,491.20
保健	(7,385.13) 7,808.56
風致	(102.66) 102.66

資料：第三次地域管理経営計画計画書より。
()は兼種保安林で内書

《治山事業の実施》

工種		年度	
		20	21(予定)
山地治山施設		5箇所	6箇所
防災林造成		0箇所	0箇所
保安林整備	地拵・植栽	0箇所	0箇所
	下刈	0ha	0ha
	除伐	0ha	0ha
	本数調整伐	310ha	103ha

その他関係法令の指定状況

前記の他、管内国有林には、各種法令に基づく自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区などに指定されている区域があり、自然環境の保全、鳥獣保護等に努めています。

(単位：ha)

法令	砂防指定地	自然公園	県自然環境保全地域	史跡名勝天然記念物	鳥獣保護区
名称		十和田八幡平国立公園	名久井岳県立自然公園		
面積	1,015.51	17,368.41	194.99	5,034.48	17,134.18

資料：第三次地域管理経営計画計画書より

適切な森林整備と木材の安定供給

一定の年齢に達した森林の中から計画的に収穫し、収穫した後は適切かつ確実に更新しています。水源かん養タイプについては、皆伐の場合でも1箇所当たりの面積を極力小面積にするとともに、積極的に伐区を分散させたり、モザイク状の伐区の設定などによる収穫を行います。

(単位：m³、ha)

区分 年度	収穫						更新		
	主伐			間伐			総数	地拵 (天然下種類)	新植
	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計			
20	(41) 83,061	(7) 7,761	(48) 90,822	77,040	2,906	79,946	(48) 170,768	(73.13) 49.44	49.44
21(予定)	(13,060) 47,741	(5,327) 2,983	(18,387) 50,724	(0) 64,105	(0) 1,292	(0) 65,397	(18,387) 116,121	(0) 63.57	63.57

上段()書は官行造林で外書

需要動向に応じた弾力的な販売の推進

木材需要及び市況の動向を踏まえ、林分内容に応じた立木販売、樹材種等の特性に応じた弾力的な素材生産・販売に努めます。

《立木販売》 (立木材積：m³)

年度	販売量		
	針葉樹	広葉樹	計
20	(20) 11,337	(4) 6,933	(24) 18,270
21(予定)	(6,530) 6,870	(2,663) 928	(9,193) 7,798

《素材の生産及び販売》 (素材材積：m³)

年度	生産量	販売量		
		針葉樹	広葉樹	計
20	29,489	25,205	418	25,623
21(予定)	26,000	(6,779) 31,640	(40) 1,179	(6,819) 32,819

販売量の()書は越材分で内書

路網の整備

適切な森林の保安全管理等を効率的に行うため、路網を整備します。なお、工事の施工にあたっては、木材の活用や景観等への配慮に努めます。

(単位：本、m)

年度	新設		改良		修繕	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
20	1	651	7	1,593	42	24,500
21(予定)	0	0	7	3,812	42	24,500

収支改善への取組

国有林野事業の会計制度は、公益林の適切な管理などのため一般会計からの繰入を前提とした特別会計制度になっています。

効率的な事業実施などによる経費の節減、林産物の有利販売、公益的機能に配慮した国有林野の利活用(林野・土地売り払い)などを通じて収支の改善に努めています。

(単位：千円)

年度	収入				支出			
	総額	業務収入	林野 土地等	雑収入	総額	国有林野 事業費	治山 事業費	
20	455,158	302,198	34,918	118,042	1,102,421	926,864	175,557	
21(予定)	469,383	273,782	76,403	119,198	764,824	597,745	167,079	

注) 端数処理により数値が一致しない場合がある。

注) 治山事業費には治山事業工事諸費を含む。